

令和3年第1回見附市教育委員会定例会議事録

○招集日時 令和3年2月22日(月) 14時00分

○招集場所 見附市役所 4階 402会議室

○会議に付した議件

議第1号 専決処分について(見附市立学校学校医の解任について) 令和2年7月
19日付け

議第2号 専決処分について(見附市立学校学校医の解任について) 令和2年11
月18日付け

議第3号 見附市立学校学校医の委嘱について

議第4号 見附市立学校学校医の委嘱及び解職について

議第5号 見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議第6号 見附市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議第7号 見附市新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金交付要領の
制定について

議第8号 見附市保育対策総合支援事業(保育環境改善等事業)費補助金交付要領
の制定について

議第9号 見附市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要領の一部を改正す
る要領の制定について

議第10号 令和3年度一般会計予算案(教育関係)に関する意見の聴取について

議第11号 令和2年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案につ
いて

議第12号 教職員(管理職)人事の内申について

議第 13 号 専決処分について(令和 2 年度一般会計補正予算のうち教育関係予算に
ついて) 令和 3 年 2 月 1 9 日付け

○出席者 (5 名)

教 育 長	長 谷 川 浩 司
委 員	小 林 弘 武
委 員	武 田 一 夫
委 員	小 倉 美 砂 子
委 員	齋 藤 義 章

○事務局出席者

教育部長兼教育総務課長	森 澤 亜 土
学校教育課長	糺 谷 正 夫
こども課長	伴 内 正 美
まちづくり課長	大 野 務
教育総務課長補佐	湊 屋 一 樹
学校教育課長補佐	菰 澤 毅 夫
こども課長補佐	高 藤 英 紀
教育総務課係長	岩 崎 濟

14時00分開会

教 育 長

只今より、令和3年第1回見附市教育委員会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を始めます。

現在の出席者、5人全員であります。

教 育 長

日程第1 議事録署名委員を指名いたします。

議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により齋藤委員を指名いたします。

教 育 長

日程第2 報告事項、報告1「学校施設長寿命化計画について」を、教育部長より説明願います。

教育部長兼教育総務課長

それでは、報告事項1「学校施設長寿命化計画について」を説明いたします。

提出議件の最終ページの資料をご覧ください。

昨年2月の教育委員会で「学校施設長寿命化計画」の策定について説明させていただいておりますが、本年2月12日付けで計画の策定を完了いたしました。

経過でございますが、昨年11月末までに市庁内調整を終了し、12月15日に市議会議員協議会で計画内容の説明を行いました。また、1月12日には感染症予防対策を講じたうえで、市内各校の学校運営協議会委員の代表者に対して説明会を実施いたしました。併せて12月23日から1月22日までの1か月間、パブリックコメントを実施しております。お手元にお配りした本計画は、既に市のホームページで公開しております。

それでは計画内容について説明いたします。

1ページをご覧ください。まず、「長寿命化改修の意味」であります。国が示す

指針に従って計画的に施設改修を行い、90年以上の使用を目指すものです。これにより、安心、安全、快適な教育環境を確保するとともに、コストの削減、財政負担の平準化も併せて実現することを目的としています。

次に「計画の対象施設・対象期間」についてですが、全小・中・特別支援学校と給食センターの14施設を対象に、30年間の計画としております。ただし、実施計画については、直近の施設の状況を反映するため、原則6年毎に更新していく予定です。

次ページをお願いします。「長寿命化改良工事」は、写真をご覧になるとお分かりいただけますが、建物の躯体を除いた全面的な大規模改修工事となります。

また、「長寿命化改修の順番」については、築年数順を原則としますが、地震や水害などといった災害により建物のコンディションが変わりますので、劣化状況も加味して順番を決めていくこととなります。直近では、名木野小学校の長寿命化改修を令和6年から7年に予定しています。

本件については以上であります。もう一つお願いします。

既に、教育委員の皆さまにはお知らせしてある内容であります。新型コロナウイルスの感染予防対策のため、昨年に引き続き卒業式への来賓出席を見送らせて頂きます。よろしく願いいたします。

以上であります。

教 育 長

ただ今の報告に対しまして、質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、以上で報告事項の質疑を終了といたします。

教 育 長

それでは、日程の第3に移ります。「議第1号専決処分について（見附市立学校学校医の解任について）令和2年7月19日付け」並びに「議第2号専決処分について（見附市立学校学校医の解任について）令和2年11月18日付け」の2案を一括して議題といたします。学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

4ページ、議第1号専決処分について、5ページ専決第1号をご覧ください。

見附市立学校学校医を委嘱しておりました今町小学校学校医橋本尚士さんが令和2年7月19日にお亡くなりになったことに伴い、令和2年7月19日付けで解任することについて先決処分いたしましたので、承認願います。

続きまして、6ページ、議第2号専決処分について、7ページ専決第2号をご覧ください。

見附市立学校学校医を委嘱しておりました見附小学校学校医寺師宏之さんが令和2年11月18日にお亡くなりになったことに伴い、令和2年11月18日付けで解任することについて先決処分いたしましたので、承認願います。

教 育 長

ただ今の説明に対しまして、質問はございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本2案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（各委員から「異議なし」の声あり）

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本2案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

教 育 長

次に、「議第3号専決処分（見附市立学校学校医の委嘱について）」並びに「議第4号専決処分（見附市立学校学校医の委嘱と解職について）」の2案を一括して議題といたします。学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

8ページ、議第3号見附市立学校学校医の委嘱についてであります。見附市南蒲原郡医師会より見附小学校、今町小学校の学校医として村上まゆみさんの推薦があり、適任であると考えましたので、令和3年4月1日付けで委嘱するものでございます。

続きまして、9ページ、議第4号見附市立学校学校医の委嘱および解嘱についてであります。見附中学校の学校医鳥越克己さんが令和2年度末をもって学校医を辞職したい旨の申し入れがありました。それに伴い、見附市南蒲原郡医師会より後任者として適切な者の推薦がありましたので、鳥越克己さんを令和3年3月31日付けで解嘱し、後任として、浅輪孝幸さんを令和3年4月1日付けで委嘱するものでございます。

教 育 長

ただ今の説明に対しまして、質問はございませんか。

齋藤委員

見附小学校と今町小学校の学校医が、それぞれ年度の途中でお亡くなりになられ、その後、村上さんが後任にあたられ、しかもそれは令和3年4月1日からとのことですね。亡くなられてから3月31日までは学校医がいないという形になるのですか。学校として諸々の指導助言を仰がなければならないと思いますが、その学校医が長期に渡って不在というのは法令上許されることなのですか。普通に考えると退任と同時に、或いはなるべく期間を置かず後任を選任するというのが通常の対応で

あると思うのですが、この辺りに対するお考えをお聞かせいただきたい。

学校教育課長

齋藤委員のご指摘のとおりであると思いますので、再度その点を確認したいと思います。学校医については、市の考えで任意に指名するのではなく、必ず見附市南蒲原郡医師会にお諮りして、受任可能な時期とともに推薦していただく流れとなっていますが、ご指摘はもっともなお言葉ですから、もう少し確認させていただきます。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

後で確認を要する点はありますが、本2案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本2案は、原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

次に、「議第5号見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

10ページをご覧ください。議第5号見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

改正の理由でございますが、学校薬剤師の担い手、後継者不足及び見附市学校薬

剤師の業務負担増に伴い、長岡市、見附市、出雲崎町に居住または勤務する薬剤師によって構成される長岡市薬剤師会との協議の結果、学校薬剤師の1校1人当たりの報酬額を年額68,100円から136,000円に改め、それに伴い文言整理を行ったものでございます。

附則におきまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

教 育 長

ただ今の説明に対しまして、質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

なお、本議案は条例の改正案ですから、市議会に提出することといたします。

教 育 長

次に、「議第6号見附市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

11ページをご覧ください。議第6号見附市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

改正の理由でございますが、見附市奨学金貸付条例の一部を改正する条例制定に伴い、これに合わせて見附市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則を制定

するものでございます。

条文について説明いたします。題名を「見附市奨学金貸与条例施行規則」とし、条文中の「貸付け」を「貸与」等の文言整理を行い、様式を12ページ「別記様式第1号」から18ページ「別紙様式7号」に改めるものでございます。

附則におきまして、この条例規則は、公布の日から施行するものでございます。

教 育 長

ただ今の説明に対しまして、質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

次に、「議第7号見附市新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金交付要領の制定について」並びに「議第8号見附市保育対策総合支援事業（保育環境改善等事業）費補助金交付要領の制定について」の2案を一括して議題といたします。

こども課長に説明を求めます。

こども課長

28ページをお願いします。議第7号見附市新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金交付要領の制定について並びに30ページの議第8号見附市保育対策総合支援事業（保育環境改善等事業）費補助金交付要領の制定について説明いたし

ます。

制定の理由でございますが、このふたつの要領については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための消耗品、備品等にかかる費用を、それぞれ上限50万円とし、保育園、幼保連携型認定こども園、小規模保育所、企業主導型保育園に対し補助金として交付するために制定するものでございます。

条文について説明します。第1条につきましては、それぞれの要領についての趣旨、第2条は補助金の交付対象者について、第3条は補助金の対象経費について、第4条は補助金の額について定めたものでございます。第5条は補助金の交付申請について、第6条は交付の決定について、第7条は実績報告についてを定め、第8条はその他として、この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定めるとしたものであります。

附則におきまして、この要領は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用するものでございます。

以上でございます。

教 育 長

ただ今の説明に対しまして、質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本2案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本2案は、原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

次に、「議第9号見附市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要領の一部を改正する要領の制定について」を議題といたします。こども課長に説明を求めます。

こども課長

32ページをお願いします。議第9号見附市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要領の一部を改正する要領の制定について説明いたします。

改正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯においては、特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、昨年6月に成立した国の2次補正予算に基づき、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給をするために要領を制定し給付をしておりますが、ひとり親世帯は、その生活実態が依然として厳しい状況にあることから、昨年12月に国が年末年始に向けて、基本給付の対象者に給付金の再支給を実施することを急遽、決定したことを受け、見附市においてもその再支給に対応するための要領の一部改正であります。なお、該当者には昨年末にすでに支給済みであります。また、基本給付の未申請者や新たにひとり親になった方は2月末まで申請が可能であります。

附則としまして、改正後の要領の施行日を公布の日からとし、適用にあたっては、国が再支給を決定した令和2年12月11日から適用させて頂くものでございます。

以上でございます。

教 育 長

ただ今の説明に対しまして、質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

次に、「議第10号令和3年度一般会計予算案（教育関係）に関する意見の聴取について」を議題といたします。はじめに、教育部長から趣旨説明をしていただき、続いて関係課長に説明を求めます。

教育部長兼教育総務課長

議第10号令和3年度一般会計予算案（教育関係）に関する意見の聴取について説明いたします。本日お手元にお配りした冊子「令和3年度当初予算の概要」の1ページをご覧ください。

見附市一般会計の当初予算の全体像につきましては、「1. 令和3年度当初予算の総括」に記載のとおり、169億7,000万円となり、昨年度比52億5,000万円の減額、率にして23.6%の減となっております。減額の主たる要因は、ガス事業譲渡による一般会計への繰り入れが45億7,000万円皆減することや、「青木浄水場更新事業」が完了することにより水道事業会計への繰出金が約13億9,000万円減少することによるものです。今、説明いたしました令和2年度限りの2つの特殊要因を除いた実質額を比べますと、前年度比で7億1,000万円、4.4%の増となっております。

次に、2ページをお願いします。「3. 各会計別歳入予算総括表」では、先ほど説明しました、昨年度比で23.6%減額しました一般会計の他に、今回皆減となりました「ガス事業清算会計」を加えました5つの特別会計と、3つの企業会計の昨年度比較を示しております。

次に4ページをお願いします。「4. 一般会計歳入歳出予算事項別明細書」の歳出うち、教育委員会事務局の関連経費としては、こども課関連予算を含む「4款衛生費」が、前年度比で約10億9,000万円の減、率にして37.2%の大幅減となっています。これは先に説明いたしました「青木浄水場更新事業が完了」することによる繰出金の減少が主なもので、「認定こども園・小規模保育施設運営事業」や「認定こども園施設整備交付金」等の増額が主な内容となっています。また、教育総務課、学校教育課の関連予算であります「10款教育費」は、前年度比で約6,000万円の減額、率にして4.4%の減となっております。減額の主な理由は、退職手当の実績減によるものです。

次に6ページをお願いします。「6. 一般会計歳入歳出予算の推移」では、平成24年度からのこれまでの一般会計予算の推移がグラフとして表示されております。平成26年度から平成30年度までの5年間は、大型事業への投資により予算規模が上昇しておりましたが、令和元年度から令和3年度にかけて実質予算においては大規模事業への投資に目途が付いた為、財政規模の縮小へシフトしていることを示しております。なお、令和2年度予算が大きく伸びているのは、先ほど来説明しているとおりガス事業譲渡等の特殊要因によるものであります。

次に7ページをお願いします。「重点施策の概要について」は、担当課ごとに説明を致します。

こども課長

こども課から説明いたします。

予算の概要の8ページをご覧ください。「1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり」(1)「日本一健康なまちを目指します」の①「健康長寿を伸ばすための健康づくりを推進します」であります。9ページになりますが、「小児生活習慣病予防事業」におきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業

を中止しましたので、令和3年度は令和2年度の健診未実施者及び小学校4年生、中学校1年生の健診時に有所見となっている子どもを令和3年度の対象学年と合わせて健診を実施することを予定しています。

続きまして、22ページをご覧ください。「4. 人が育ち、人が交流するまちづくり」(1)「子育て環境の充実に努めます」の①「仕事と子育てが両立できる環境を整備します」であります。例年に引き続き、公立保育園、私立保育園、認定こども園などの就学前児童の保育・教育に要する経費や病気の回復期にある子どもをお預かりする「病後児保育事業」、小学生の放課後の健全育成のため、「放課後児童クラブ事業」に取り組んでまいります。放課後児童クラブについては、需要が高まっているため、新たに見附小学校区にクラブを開設する予定であります。「短期入所生活援助(ショートステイ)事業」につきましても昨年度に引き続き実施してまいります。

新規事業といたしましては、2件ございます。1件目は、認定こども園施設整備交付金であります。これは、施設の老朽化が進んでいるつぐみ幼稚園を建て替え、園児が安全安心に過ごせる環境を整備するため、運営法人が実施する建て替えに対し、交付金の基準に基づき補助を行うものです。2件目は、子どもの居場所整備事業です。旧ツタヤ見附店の建物を子どもの居場所(屋内施設)としてリノベーションを予定しており、令和3年度は設計業務を実施する予定であります。

次に②「安心して妊娠・出産できる環境を整え、子育て支援体制を整備します」では、子育て支援センターなどの「子育て支援事業」、「子どもの医療費助成事業」、「子どもの感染症予防事業」を実施するとともに、妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援を展開するための「見附版ネウボラ事業」や24ページの「赤ちゃんの駅施設整備費補助事業」に取り組むこととしております。また、23ページに戻りまして、中段の「妊婦健康診査料助成事業」、「妊産婦医療費助成事業」、「妊婦歯科

健康診断事業」、「不育症医療費助成事業」、「不妊治療費助成事業」により経済的負担の軽減を図ってまいります。なお、「妊産婦医療費助成事業」については、令和3年度から一部負担金を除き全額助成に拡充することとしております。令和3年度の予算については、そちらに掲げているとおりであります。

続いて、30ページ、31ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症対策としまして、「こんにちは赤ちゃん給付金給付金事業」を引き続き実施することとしております。令和3年4月1日生まれまでの新生児（令和2年度の出生学年にあたる子ども）には10万円、令和3年4月2日以降に生まれる新生児（令和3年度の出生学年にあたる子ども）には5万円を給付する予定とし、コロナ禍における子育て世帯を支援していくこととしております。

また、「おめでとう新1年生特別給付金」として、新1年生になる小中学生を持つ世帯に1万円を給付し、入学で必要となる学用品等の購入に充てていただくことにより、コロナ禍における子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることとしております。

こども課は以上です。

学校教育課長

24ページの「(2)たくましく生きていく「生きる力」を育成します」をご覧ください。学校教育課の令和3年度事業の概要をご説明いたします。

「①確かな学力の向上を図ります」では、教師力向上研修「師がく」で、今年度同様に、小中学校の英語学習の指導を行い、担当教員の指導力向上のための外部指導者を1名増員し、教育センター嘱託指導主事3名、外部指導者3名で、「主体的・対話的で深い学び」を具現するための教員の指導力向上及び、英語学習の充実を図っていきたいと考えています。

また、中学校部活動外部顧問派遣事業では、派遣種目を1か校2種目から3種目に拡充し、教職員の働き方改革の推進につなげていきます。中学校英語検定受検補

助事業も今年度同様実施します。

「②豊かな人間性と社会性の育成を図ります、③健やかな体の育成と体力向上を図ります」では、0歳から18歳までの一貫した切れ目のない教育支援を行い、ふるさと見附を愛し世に役立つことを喜びとする子どもを育てるため、副読本「みつけ塾」の活用を図り、スマートウェルネススクールを推進していきます。スマイルハンドブックの活用や中学生Eポート対抗戦、フッ化物洗口等の歯科衛生を推進していきます。

次に「(3)地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます」をご覧ください。

「①地域連携の充実に努めます」では、今年度実施できなかった「わくわく体験塾」や「スクールアカウンタビリティ」など、新しい生活様式に配慮し、実施していきたいと考えております。令和3年度「スクールアカウンタビリティ」は、令和3年11月21日に開催予定です。

25ページをお願いします。「(4)快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します」の「①多様なニーズに対応した教育支援の充実に努めます」では、学校補助員・介助員の配置で、令和3年度1名の増員を図りたいと考えております。管内学校では、特別な支援を要する児童生徒数が増加しており、児童生徒への適切な支援を行うための補助員の増員が不可欠な状況にあり、そのための補助員増員であります。

就学援助事業は国の基準に準じた支援を行ってまいります。

学校教育課は以上です。

教育部長兼教育総務課長

教育総務課の事業を説明いたします。

少し戻りまして、23ページをお願いします。下から2番目「学校給食費補助事業」として1,450万円を計上しています。昨年度実績は、申請者数258人、

補助金交付額が約1,344万円でした。今年度分はまだ確定していませんが、概ね昨年度並みとなる見込みです。

25ページをお願いします。「②伝統文化の継承に努めます」では、「耳取遺跡保存活用事業」1,645万6千円を計上しました。今年度、「耳取遺跡整備基本計画」の策定を完了しますので、この計画に従い史跡指定地内の「地形測量調査」と、史跡までのアクセス道路予定地の「遺跡分布確認調査」を実施する経費であります。

「(4) 快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します」①「多様なニーズに対応した教育支援の充実を図ります」の「小中学校通学支援事業」4,830万円ですが、従来の通学補助金の他に、昨年度から冬期間の通学支援として、遠距離を通学している地区の小学1,2年生の1月2月の登下校に要するバスやタクシー等の送迎費用を計上するものであります。

「②安心安全で快適な教育環境の整備を進めます」では、「名木野小学校耐力度調査等」で837万1千円を計上しました。本年度策定した「学校施設長寿命化計画」に従い、名木野小学校の長寿命化改良工事に向けた準備として詳細な耐力度調査を行うものであります。

次に、29ページをお願いします。「5. 行政経営計画」の(2)「収入の確保に努めます」であります。「学校給食センター使用料・貸付料収入」3,250万3千円ですが、給食センターが稼働していない時間帯に施設の一部を民間事業者に貸し出し、料金を徴収することにより学校教育施設の維持管理費の確保を図るものです。

教育総務課は以上でございます。

まちづくり課長

それでは、まちづくり課の令和3年度教育関係の主要事業予算についてご説明いたします。

25ページをお願いします。(5)の「ライフステージに応じた学びの環境づくり

に取り組みます」についてです。「①生涯学習を支援します」では、公民館自主事業の費用として、講座開催のための謝金など476万6千円を計上しております。

次に「②芸術・文化の充実に努めます」についてです。「アルカディア音楽祭補助事業」の70万円ですが、音楽祭開催事業への補助金であります。

「小中学生音楽鑑賞事業」の207万8千円ですが、見附市の音楽プロデューサーをお願いしている船橋先生の企画による小中学生音楽鑑賞事業などの経費であります。

「③スポーツや健康・体力づくりの活動を推進します」では、ジュニア層の選手の育成強化を図る「地域ジュニア競技育成事業」に60万円を計上しました。

26ページをお願いします。「総合型地域スポーツクラブ事業補助」の70万円ですが、NPO法人見附市総合型地域スポーツクラブの運営費補助金であります。

まちづくり課の説明は以上でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

次に、「議第11号令和2年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の

原案について」を一括して議題といたします。関係課長から順に説明を求めます。

教育部長兼教育総務課長

42ページをお願いします。議第11号令和2年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について説明いたします。

まず、43ページのこども課から、学校教育課、教育総務課の順で関係予算について説明いたします。それではこども課から説明をお願いします。

こども課長

こども課関連予算について説明いたします。

43ページをお願いします。「ひとり親家庭等医療給付事業」の補正予算につきましては、350万円の減額であります。補正の理由でございますが、当初予算として見込んでおりました医療に対する給付費が、見込み額を下回る状況にあるため、ひとり親家庭等医療給付費を減額補正するものです。

44ページをお願いします。「ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業（新型コロナ関連）」の補正予算につきましては、1,300万円の減額であります。補正の理由でございますが、基本給付のほかに、コロナの影響で家計が急変し、収入が減少している人を対象とした追加給付について、当初の見込みよりも、申請が少なかったため、ひとり親世帯臨時特別給付金の減額補正をお願いするものです。

45ページをお願いします。「児童措置事業」の補正予算につきましては1,481万3千円の減額であります。補正の理由でございますが、障がい児加配対応や、育児休業者および、退職者の補充のための会計年度任用職員の採用が予定通りにできなかったため、当初予算時に積算した報酬及び職員手当について減額補正をお願いするものです。

46ページをお願いします。「私立保育所運営事業」の補正予算につきましては、1,299万6千円の減額であります。補正の理由でございますが、私立保育園の

未満児保育事業補助金の申請園数及び申請月数が減少したことにより減額補正をお願いするものです。

47ページをお願いします。「私立幼稚園・認定こども園運営事業」の補正予算につきましては、620万5千円の減額であります。補正の理由でございますが、子育てのための施設等利用給付交付金対象となる施設利用者の減少による施設等利用給付交付金及び、延長保育事業補助金の申請区分の変更に基づき、延長保育の利用が減ったことによる延長保育事業補助金の減額補正をお願いするものです。

48ページをお願いします。「病後児保育事業」の補正予算につきましては、100万円の減額であります。補正の理由でございますが、病後児保育室に勤務する会計年度任用職員の看護師の採用が年度途中（7月）からとなり、また、その職員の療養休暇の取得等により、会計年度任用職員の報酬について減額補正をお願いするものです。

49ページをお願いします。「児童手当等交付事業」の補正予算につきましては、507万円の減額であります。補正の理由でございますが、当初の見込みよりも出生数の減等により、支給対象児童数が少なかったため減額補正をお願いするものです。

50ページをお願いします。「児童扶養手当等交付事業」の補正予算につきましては、460万円の減額であります。補正の理由でございますが、児童扶養手当の受給資格取得者及び喪失者が当初見込みと異なったことにより、児童扶養手当の減額補正をお願いするものです。

51ページをお願いします。「子育て世帯臨時特別給付金給付事業（新型コロナ関連）」の補正予算につきましては、179万円の減額であります。補正の理由でございますが、給付金の対象となった公務員の申請分を実績に合わせて減額補正をお願いするものです。

52ページをお願いします。「子どもの感染症予防事業」の補正予算につきましては、795万円の減額であります。補正の理由でございますが、市内の小児科の閉院により、市外の医療機関で予防接種を受ける人が増えたため、ワクチン代が含まれている市外医療機関への委託料が増加し、市内の医療機関で使用する消耗品（ワクチン代）が減少したことから、委託料は155万円の増額補正、消耗品は950万円の減額補正をお願いするものです。

53ページをお願いします。「子どもの医療費助成事業」の補正予算につきましては、2,706万円の減額であります。補正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関の受診者が減り、例年に比べて医療費が下がったことにより医療給付費の減額補正をお願いするものです。

54ページをお願いします。「妊婦健康診査料助成事業」の補正予算につきましては、558万円の減額であります。補正の理由でございますが、妊婦健康診査の対象者である母子手帳交付者が当初の見込みより少ないことから、妊婦健康診査委託料の減額補正をお願いするものです。

55ページをお願いします。「産後ケア事業（新型コロナ関連）」の補正予算につきましては、26万4千円の増額であります。補正の理由でございますが、国の令和2年度第3次補正予算に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、妊産婦や乳幼児への総合的な支援（育児等支援サービスの提供）のための委託料や産後ケア事業を行う施設における感染拡大防止対策のための消耗品購入のため、増額補正をお願いするものです。

こども課補正予算は以上でございます。

学校教育課長

学校教育課の補正予算について説明いたします。

5.6ページをご覧ください。小学校教育振興費のうち、小学校就学援助費の25

7万4千円の減額補正をお願いするものでございます。補正の理由であります、実際の申請者数が予算要求時の積算人数より少なかったため生じた執行残相当額を減額するものでございます。

続いて57ページをご覧ください。中学校教育振興費のうち、中学校就学援助費の538万6千円の減額補正をお願いするものでございます。補正の理由であります、新型コロナウイルス感染症により中学校2年生の修学旅行の実施が来年度に延期になったため生じた執行相当額及び実際の申請者数が予算要求時の積算人数より少なかったため生じた執行残相当額を減額するものでございます。

続いて58ページをご覧ください。中学校教育振興費のうち、新型コロナ関連の中学校教育振興事業費3万6千円の補正をお願いするものでございます。補正の理由であります、見附市立の小学校が新型コロナウイルス感染症により修学旅行等を中止、延期した場合に発生する保護者負担分の経費企画料を市が補助するものでございます。

続いて59ページをご覧ください。中学校教育振興費のうち、新型コロナ関連の中学校教育振興事業費146万1千円の補正をお願いするものでございます。補正の理由であります、見附市立の中学校が新型コロナウイルス感染症により修学旅行等を中止、延期した場合に発生する保護者負担分の経費企画料を市が補助するものでございます。

学校教育課の説明は以上です。

教育部長兼教育総務課長

教育総務課の補正予算について説明いたします。

60ページをお願いします。10款6項3目「学校給食費」の133万9千円の減額であります、本年度から新制度へ移行した給食取扱員の社会保険料に執行残が生じたため減額補正を行うものであります。

続いて、61ページをお願いします。10款6項4目「給食センター運営費」の2,194万円の減額であります。会計年度任用職員の社会保険料に不足が生じるため6万円を増額すると共に、給食センターの光熱水費に執行残が生じるため、実績により2,200万を減額するものでございます。

以上でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

齋藤委員

軒並み子どもの医療費関連が減少したとあり、例年に比べてもだいぶ少なかったとのことですが、コロナが心配で受診を控える方が多かったということか、それとも手洗いやうがいといった感染予防対策を徹底したことで、子どもたちが比較的健康に過ごせたからなのか、どちらなのでしょう。

こども課長

前者の要因、つまり受診控えということもあろうかとは思いますが、どちらかというとも後者の理由が大きいものと考えております。例年ですと、インフルエンザの流行で医療機関も込み合っている時期ですが、今季はコロナ対策の徹底が他の感染症等の予防に対しても効果を生んだものであると考えています。こうした感染症の流行が生じず医療機関にかからない。したがって医療費も少なくて済んだということと理解しております。

齋藤委員

なるほど。今後の対応に、大いに参考になる結果ですね。ちなみに、市内のインフルエンザの発生状況はいかがでしょう。1例もないわけではないですね。

学校教育課長

学校からは、毎月、インフルエンザに限らず感染症の発生の報告が上がってくる

のですが、市内でインフルエンザの発生は1例もありませんし、近隣の市町村でも発生を耳にしていません。インフルエンザだけでなく他の感染症もこれまでに比べて激減している状況です。

齋藤委員

手洗い、マスク等は、これからも大切ですね。

教 育 長

他にありませんか。

小倉委員

54ページに母子手帳の交付者数が減少したとのことですが、予算が減ったというのはあまり喜ばしいことではないと思いましたが、これは、当初予想していた人数に対してどの程度減少したのですか。

こども課長

出生の予定人数、つまり母子手帳の交付者数は、300人を予定していたところ、昨年の実績ですと250人弱ということでした。コロナ禍にあって、妊娠届が減少している状況にもあり、妊婦健康診査助成事業はいわゆる妊婦検診14回分を市が補助する事業ですから、母子手帳交付数が減少すれば、当然その分減少するということになります。委員がおっしゃるように、出生率向上を目指すという見地からはあまり好ましいことではありませんが、今年度はこういう状況であったということでもあります。

教 育 長

他にありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

次に、「議第12号教職員（管理職）人事の内申について」を議題といたします。

この議案につきましては、年度当初の教職員人事でありますので、内示の日までは公開できません。したがって、本議案の審査は非公開としたいのですが、ご異議ございませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案の審査は、非公開により進めることといたします。

事務局は、会議録の調製にあたり、対応をお願いします。

なお、本議案の審議に係る資料については、審査終了後に回収させていただき、内示後に改めて配布させていただきますので、ご了承願います。

それでは説明いたします。

----- ここから非公開審議 -----

----- ここまで非公開審議 -----

教 育 長

ここで非公開とした議第12号の審議を終了したので、事務局は会議録の調製をお願いします。

教 育 長

次に、追加議題の「議第13号」の審議を開始いたします。本日配布した資料をご覧ください。

「議第13号専決処分について(令和3年2月19日付け)」を議題といたします。こども課長に説明を求めます。

こども課長

議第13号専決処分について説明いたします。

令和2年度一般会計補正予算のうち教育関係予算について令和3年2月19日付けで専決処分をしましたので、ご承認をお願いするものでございます。

64ページをお願いします。「おめでとう新一年生特別給付金給付事業(新型コロナ関連)」としまして、2月19日に専決処分された補正予算につきましては、700万円の増額であります。

先ほど、当初予算の概要の中で、少し触れましたが、新型コロナウイルス感染症対策に関するものでございます。コロナ禍の中、令和3年度に新1年生となる小中学生を持つ世帯に1万円を給付し、入学で必要となる学用品等の購入を支援し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るものです。給付にかかる消耗品費や郵送料のほか、小学校及び中学校の新1年生約650人を見込み、給付金の増額補正をしたものです。

なお、給付金の支給日につきましては、3月25日を予定しています。

以上でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

教 育 長

以上で本日提出された議題の審議を全て終了しました。

これをもちまして、令和3年第1回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

15時03分閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長

長谷川 浩司

議事録署名委員

齋藤 義章